

# 21世紀の青森県を担う 人づくり

未来を切り拓く力を身に付ける高校教育をめざして



# 教育は人づくり

## 青森県立高等学校教育改革第2次実施計画

(平成17年度～平成20年度)

県教育委員会では、平成16年10月27日に県立高等学校教育改革第2次実施計画を公表しました。計画の概要は次のとおりです。

### 1 個性や創造性の伸長を図る教育内容・方法の改善

生徒一人一人の個性や創造性を伸ばすため、知識・技能のみならず思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲まで含めての「確かな学力」を身に付けさせるとともに、命を大切にできる心、他人を思いやる心、倫理観や規範意識を身に付ける「豊かな心」の育成に努めます。

※具体的な内容については、裏表紙に記載しています。

### 2 社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備等

社会の変化や生徒の多様化に対応するため、本県初となる併設型中高一貫教育を導入するなど、新たな学校・学科等を整備します。

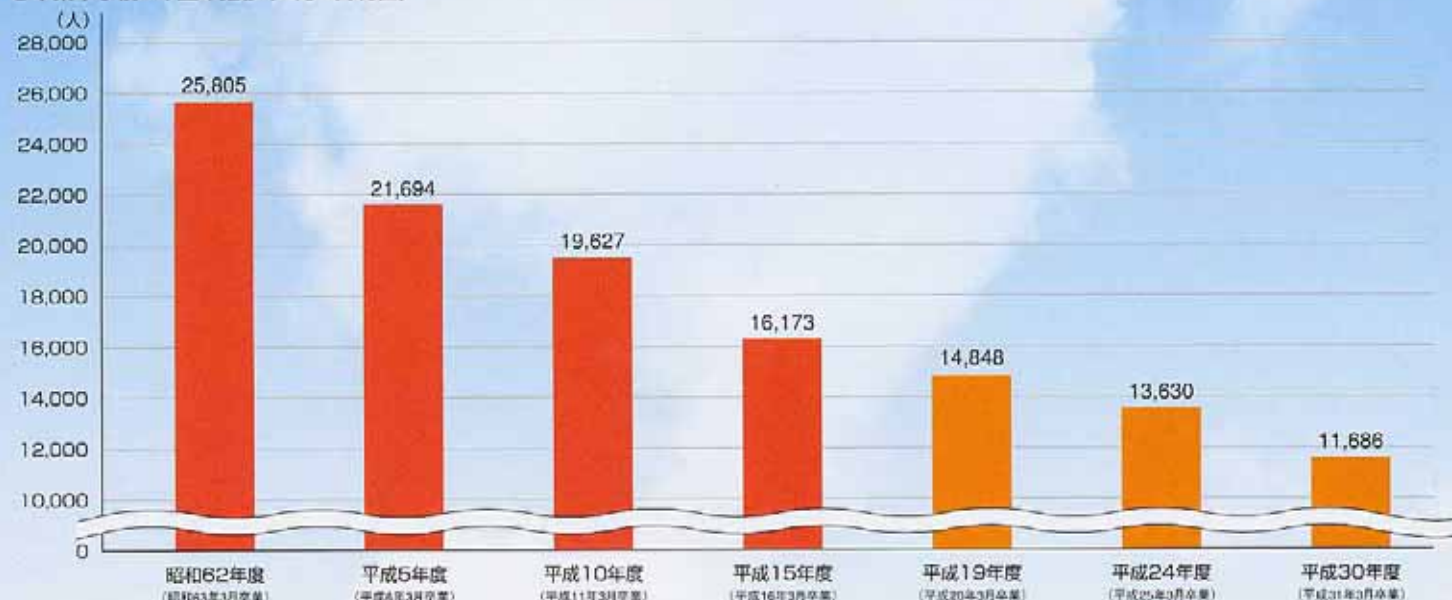
学校・学科の整備等		学校名	実施年度	備考
併設型中高一貫教育の導入		三本木高校	平成19年度	県立中学校を設置
普通科の全日制単位制の拡充		八戸北高校 弘前南高校	平成18年度 平成20年度	
定時制教育の整備	3部制	北斗高校 八戸中央高校	平成18年度 平成18年度	
	学科統合	青森工業高校 弘前工業高校 八戸工業高校	平成18年度 平成18年度 平成18年度	各校1学科に統合



### 3 中学校卒業生数の減少に対応した学校の適正規模・配置等

少子化という大きな時代の流れの中で、本県高校教育の水準の維持・向上を図るため、全県的視野に立ち、様々な角度から検討し、教育の機会均等や全県的バランスも考慮しつつ、県立高等学校の適正規模・配置計画を策定しました。

●本県中学校3年生の推移(5月1日現在)



※平成19年度以降は、平成16年5月1日現在の児童生徒数及び幼児数を参照



# 併設型中高一貫教育の導入

## 併設型中高一貫教育とは？

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的かつ継続的な一貫した教育を行うことにより、生徒の資質・能力を最大限に伸ばし、進路希望の達成を目指すものです。

○平成19年度に、三本木高校の校舎内に県立中学校を新設し、併設型の中高一貫教育を実施します。

○県内の小学校から、県立中学校、三本木高校等に進むイメージ図は、次のとおりです。

### ●学校選択のイメージ図



**Q** 今までの中学校・高校とは、どこが違うのですか？

**A** 併設型中高一貫教育には、  
① 高校入試の影響を受けずに、6年間の計画的・継続的な教育を受けることができる。また、個性や才能を伸ばすことができる。  
② 幅広い異年齢集団による共通の活動を通し、社会性や豊かな人間性を身に付けることができる。  
などのメリットがあります。  
また、高校段階で、併設型中学校に加え、他の中学校からも入学することから、新たな人間関係が生まれ、お互いに切磋琢磨することにより、望ましい人格形成が期待できます。

**Q** 県立中学校の入学者はどのように選抜するのですか？

**A** 入学者に望まれることは、自ら進んで学習やスポーツなどに意欲的に取り組む態度や自分の将来の生き方や進路について前向きに考える姿勢です。  
そのため、学力試験は実施せず、作文や面接、適性検査などを組み合わせ、総合的に判断して入学者を決定することになります。

**Q** 県立中学校から他の高校への入学はできないのですか？

**A** 県立中学校の生徒は、6年間の一貫教育を希望して入学したことから、原則として三本木高校に進むことになります。しかし、進路変更などにより、他の高校を希望する場合には、受験し、入学することができます。

# 普通科の全日制単位制の拡充

## 全日制単位制とは？

単位制は、学年の区分がなく、選択した科目の修得単位を積み重ね、卒業に必要な単位数を満たせば、卒業の資格が得られるものです。

普通科の全日制単位制は、大学進学を主な目的としており、特定の教科・科目を重点的に学習することにより、その専門性を高めることや、不得意科目の克服が期待できるなど、自分の興味・関心や進路希望に、よりきめ細かに対応できます。

○普通科の全日制単位制を平成18年度に八戸北高校に、20年度に、弘前南高校に導入します。



## ●単位制と学年制の主な違い

	単位制高校	学年制高校
科目選択	開設されている科目の中から、興味・関心、適性、進路希望などに応じて科目を選択できます。	学年・クラスごとに決められた科目を学習します。一部の科目の選択履習や文系や理系などの類型の選択ができます。
時間割	生徒が自分で作ります。	学校で定めます。
卒業	決められた単位数を修得すれば、卒業が認められます。	進級や卒業のためには、学年ごとに定められた一定の単位数を修得する必要があります。



**Q** 時間割は自分ひとりで作るのですか？

**A** 入学して1年目(1年次)は、共通科目を学びますが、ガイダンスや個人面談等において、クラス担任の先生などと相談して、モデルコースを参考にしながら、自分の進路希望や興味・関心に応じた科目選択を行い、2~3年次の自分の時間割を作成します。

**Q** ホームルームの活動はなくなるのですか？

**A** 朝と帰りに毎日、ホームルーム活動があります。また、体育祭や文化祭、球技大会などの行事は、ホームルームの活動として行われます。  
単位制ではその上、授業でいろいろなクラスの友達と出会い、お互いに切磋琢磨することができます。



# 3部制の導入

## 定時制に導入する3部制とは？

授業の時間帯が違う午前部、午後部、夜間部の3部で構成されます。いずれかの部に所属することになりますが、他の部の授業も受けることができます。

単位制なので、自分だけの時間割を作ることができ、他の部の授業を受けることなどにより3年で卒業することが可能です。



○平成18年度に、定時制独立校である北斗高校及び八戸中央高校に3部制を導入します。

- 生徒の顔が見える、きめ細かな指導を目指します。
- 時間割は、生徒一人一人が、それぞれの目標に応じて作ります。

### 時間割の例

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
<b>午前部のA君の場合</b> A君は、午後部の授業も2時間受けています。	午前部	シフトホームルーム	所属部の授業			他の部の授業							
<b>午後部のB君の場合</b> B君は、午前部と夜間部の授業も受けています。	午後部		他の部の授業		シフトホームルーム	所属部の授業				他の部の授業			
<b>夜間部のCさんの場合</b> Cさんは、夜間部だけの授業を受けています。	夜間部									シフトホームルーム	所属部の授業		



**Q** 他の部の授業を自由に受けることができますか？

**A** 所属する部の授業を中心に受けることになりますが、仕事の時間や学習スタイルに合わせて他の部の授業も受けることができます。

**Q** 3年で卒業するには、どうしたらよいのですか？

**A** 他の部の授業も選択して、規定の単位を取得すれば3年で卒業できます。資格取得や通信制などで取得した単位も認められます。

# 校舎制の導入

学級減により1学級募集とする学校については、学年進行により全学年が1学級になった時点で「校舎制」に切り替えます。

## 「校舎制」への移行について

平成17年度から1学級募集となるB高校へ17年度に入学した生徒は、2年生まではB高校生で、3年生(19年度)の時にA高校B校舎の生徒となり、A高校生として卒業することになります。

平成 16年 4月	B高校		A高校 B校舎	
	17年 4月	18年 4月	19年 4月	
	学級減		校舎制	
第1学年 2クラス	第1学年 1クラス	第1学年 1クラス	第1学年 1クラス	
第2学年 2クラス	第2学年 2クラス	第2学年 1クラス	第2学年 1クラス	
第3学年 2クラス	第3学年 2クラス	第3学年 2クラス	第3学年 1クラス	

## 校舎制とは？

校舎制の学校は、法的には分校ですが、本校舎の先生が出向いて、芸術等の科目の授業を行ったり、学校行事の共同開催、部活動の合同練習、夏季及び冬季の長期休業中における合同学習会や資格取得に向けた合同合宿などの実施等により、教育内容の充実に努めるものです。



**Q** 入学試験はどうなるのですか？

**A** 本校舎と校舎制の学校は、別々に高校入試を行い、選抜します。

**Q** 校舎制に切り替わった時、制服や体育着などはどうなるのですか？

**A** 新入生は、本校舎であるA高校の制服等を着用しますが、在校生は、B高校の制服等をそのまま着用します。

**Q** 高校総体への参加はどうなりますか？

**A** 校舎制に切り替わるまでは、今までどおり、B高校として参加します。また、校舎制に切り替わった年からは、A高校B校舎として、独自に参加することになります。

なお、硬式野球については、本校舎との合同チームで参加することも可能です。



# 個性や創造性の伸長を図る 教育内容・方法の改善

## 多様で弾力的な教育の展開

### 確かな学力の育成

「研究開発学校」や「学力向上フロンティアハイスクール事業」などの研究指定校を支援し、習熟度別学習、学校設定教科・科目の活用、シラバスの作成、大学との連携などの研究成果が、各学校で活用されるよう努めます。

### 豊かな人間性の育成

「命の大切さ」や「人間としての在り方・生き方」の教育を一層推進していくとともに、奉仕活動や自然・文化体験、勤労体験など多様な体験活動の充実を図ります。

### 進路指導の充実

大学進学率の一層の向上のために、確かな学力の育成を図るとともに、中学校と高等学校、高等学校と大学等との連携を推進します。また、望ましい職業観・勤労観を育成し、就職内定率及び職場定着率の向上に努めます。

### 国際化に対応する教育の推進

生徒がインターネットやメールを活用して、英語によるコミュニケーションができるよう、授業の工夫改善を推進します。

### 学校評価システムの確立

学校評価を行い、その結果を積極的に外部へ公表し、説明責任を果たします。また、生徒の視点を生かした授業評価と外部評価の積極的な導入を進めます。

### 教員研修の充実

10年経験者研修の充実や初任者研修の見直しなど、教員研修の充実を図ります。

### 県立高等学校入学者選抜制度

通学区域を県下一円とするとともに、推薦入試を発展的に解消し、受験機会を複数にする選抜制度を導入します。

## 家庭・地域社会と高等学校の連携

### 学校の情報発信の充実

学校便りの発行や説明会の開催、学校のホームページの充実等、積極的な情報発信を推進します。

### 学校評議員制度の活用

学校評議員制度について一層の活用を図るとともに学校評議員等による外部評価の在り方について検討します。

### 家庭・地域・関係機関との連携

子どもを非行から守るため、教育と警察による合同サポートチームを派遣し学校を支援したり、相談員を配置して、教育相談体制の充実を図ります。また、欠席の多い生徒が、その理由や進学後の意欲等を書いた自己申告書を出願先の高等学校長へ提出できるようにし、入学後、個に応じたより適切な指導を行えるようにします。

「県立高等学校教育改革第2次実施計画」の本文は次の場所・方法でご覧いただけます。

●県教育庁 県立学校課(県警察本部6F) ●教育事務所(県内6か所) ●県教育委員会ホームページ(<http://www.pref.aomori.jp/education/>)

青森県教育庁 県立学校課(管理・改革グループ)

〒030-8540 青森市新町二丁目3番1号  
TEL.017-734-9881 FAX.017-734-8270

